

## 新型コロナウイルスに伴う 定額給付金「詐欺」にご注意！

自治体職員などを装い、給付金や手数料を  
だましとろうとする詐欺が横行しています。

- 電話以外にメールで個人情報を入力させようとする  
手口も報告されています。
- 自治体が、現金自動預  
払機（ＡＴＭ）の操作  
をお願いすることは、  
絶対にありません。



それ、給付金を装った  
詐欺かもしれません！

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」  
「暗証番号」の詐取にご注意ください！

不安に感じたら、警察（または消費生活総合センター）  
に相談してください。

お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったと思ったら

気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

〔平日 9:00～18:00〕  
〔土・日 9:00～16:45〕

横浜市消費生活総合センター

検索